

2026 年度 認定講師定期審査会（フランジ締結技能講習）のご案内

日本メンテナンス工業会（以下、JAMSEC）では、フランジ締結作業者のための「フランジ締結技能講習」制度を 2021 年度から展開しております。本制度のコンセプトは、フランジ締結作業者に最低限知っておいて欲しい知識と技量の習得を目的とする「フランジ締結技能講習」を会員企業（傘下含む）がどこでも同じ教育を無料で受講できる点であります。また、制度のポイントは、①JAMSEC の認定講師による講習、②施工業界で作り上げた教育資料による基礎講習と理解度テスト、③ボルト軸力を視える化した B・S(ボルティング・シミュレータ)を用いた実技講習（実演）と技量確認、④受講証とシールの発行を伴う受講者管理の 4 つであり、①の JAMSEC 認定講師による講習が最大の特徴であります。

現在、認定講師は 42 社 307 名が登録され、技能講習の受講者は 18,800 名を超えて、フランジ締結作業者向けの基本的な教育制度として業界内に順調に浸透してきております。認定された講師は認定講師連絡会のメンバーとして登録され、各認定講師の「現場の声」を収集・分析することで本制度の維持管理とブラッシュアップを図り、講師自身も連絡会からの情報や研修等によりスキルアップを図っていただきます。この制度に賛同される設備オーナー殿が増えつつあり、今後業界のスタンダードとして発展していくものと思われます。

本書は、JAMSEC 認定講師になるための 2026 年度の定期認定講師審査会のご案内となります。定期審査会は連絡会委員会社の持ち回りで行っており、定期審査会の開催日と会場は以下の通りとなります。2026 年度からは、認定講師を維持するために毎年年会費が必要となります。認定講師になりますと、年会費の他に JAMSEC フランジ締結技能講習を実施するために B・S の手配や会場の準備等で認定講師及び所属する会員企業のご負担も大きいと思いますが、JAMSEC ホームページの会員サイトに掲載の「フランジ技能講習」並びに会員サイトの「フランジ技能講習 各種資料」をご確認いただき、本制度の趣旨をご理解いただくと共に、認定講師としてご協力をお願いいたします。

【開催日及び開催場所】

- 定期開催；原則毎月第 2 水曜日(8 月と 2 月除く)の前日（火曜日）：会場提供会社(会場)
- | | | |
|--------|--------------------|----------------------------|
| 第 60 回 | 2026 年 4 月 7 日(火) | 千代田エクスワンエンジニアリング（株）(子安会場) |
| 第 61 回 | 5 月 12 日(火) | レイズネクスト（株）(岩国会場) |
| 第 62 回 | 6 月 9 日(火) | ニチアス（株）(鶴見会場) |
| 第 63 回 | 7 月 7 日(火) | レイズネクスト（株）(水島会場) |
| 第 64 回 | 8 月 4 日(火) | 千代田エクスワンエンジニアリング（株）(子安会場)： |
| 第 65 回 | 9 月 8 日(火) | 日揮（株）(市原会場) |
| 第 66 回 | 10 月 13 日(火) | ニチアス（株）(鶴見会場)) |
| 第 67 回 | 11 月 10 日(火) | (株) 中部プラントサービス（名古屋会場） |
| 第 68 回 | 12 月 8 日(火) | 山九（株）(市原会場) |
| 第 69 回 | 2027 年 1 月 12 日(火) | 山九（株）(市原会場) |
| 第 70 回 | 2 月 2 日(火) | (株) 高田工業所(市原会場) |
| 第 71 回 | 3 月 9 日(火) | (株) 高田工業所（北九州会場） |

審査会の定員は各回 6 名となっており、申込者数などによりご希望の審査会にご参加いただけない場合がございます。なお、申込状況や問合せ状況により臨時開催を行う場合があります。

- 【受審資格】
- ① JAMSEC 会員会社の社員(専属従事者、連結子会社の社員含む)[会社から推薦が必要]
 - ② 講師としてのスキルがある者
(フランジ締結作業トレーニング指針 (HPI TR Z 110:2018) の管理者講習に準拠した教育訓練を修了していること。当該の Z110 講習はニチアス社及びバルカー社にて教育訓練を実施していますので、各社へお問合せください。)
ニチアス社：kikan@nichias.co.jp 開催日：2026.4/22、5/27、6/24、7/22、8/26、9/16、10/28、11/25、12/23、2027.1/27、2/24、3/24
(〆切：開催の 3 週間前)
バルカー社：vq-stc@valqua.com 開催日：お問い合わせください
 - ③ 認定後、認定講師としての活動ができる者
(JAMSEC フランジ締結技能講習の講師 (技能講習の実施には JAMSEC が指定する B・S の手配が必要)、認定講師スキルアップ研修会を含む JAMSEC 認定講師連絡会の各種行事への参加)

【審査会スケジュール】

- ① 審査会スケジュール説明と審査員紹介 (5 分)
- ② BT Master による技能判定[各自] (10 分/人) ※技量合格判定を取得
- ③ 模擬講習[各自] (30 分/人)
 - ・基礎講習：フランジ締結技能講習資料 Ver3 を用いた基礎講習 (約 20 分)
 - ・実技講習：BT Master を用いた実演説明及び技量判定指示、理解度テスト指示 (10 分)※JAMSEC ホームページ会員サイトに、「フランジ締結技能講習資料 Ver3 の pdf」、「同ノート部 Ver3」及び「技能講習の教え方のポイント Ver3」が掲載されておりますので、参考にしてください。
- ④ 講師用ペーパーテスト(30 分)
※JAMSEC ホームページ会員サイトに掲載の「認定講師用教育資料_Rev2 (知識教本)」及び「フランジ締結技能講習資料 Ver3」からの穴埋め二者択一問題です。
- ⑤ 審査員講評及び審査結果発表、認定証交付等手続き説明 (10 分)

- 【申込方法】 JAMSEC ホームページ会員サイトの「フランジ技能講習 各種資料」に「認定講師審査会受審申込書」に必要事項記載の上、下記にメール送付願います。申込締め切り日は、審査会開催日の 14 日前となります。
- なお、Z110 訓練修了予定日が明確な場合は、受審申込書の 1 枚目と Z110 修了予定日を連絡いただければ仮申込を受付けます (各回、定員 6 名で先着順に受付)。
- 申込み後の変更やキャンセルは可能ですが、開催日の 14 日前以降の変更やキャンセルにつきましては、審査料相当額の変更手数料を請求させていただきます。
- 日本メンテナンス工業会 フランジ関係事務局 flange@jamsec.jp

- 【審査料】 10,000 円 (審査会終了後、請求書を審査会申込者へ送付いたします。指定口座への振り込みとなります)

- 【年会費】 認定講師の有効期限は 5 年後の年度末 (3/31) 迄で、認定の翌年度より年会費 5,000 円をお支払いください。未納の場合は、停止処置とします。

【お問い合わせ先】

JAMSEC フランジ締結技能講習制度及び認定講師審査会に関するお問い合わせは、JAMSEC フランジ事務局 (flange@jamsec.jp) までお願いします。

以上